

障害のある方へ手当を支給しています

障害のある方や保護者に手当を支給しています。手当を受けるためには、申請が必要です。申請方法など詳しくは、[千葉市 障害手当](#)

特別児童扶養手当

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の方（施設入所者、障害年金受給者を除く）の保護者

- ・身体障害おおむね1～3級（内部障害の場合は所定の診断書により判定）
- ・知的障害A～おおむねBの1
- ・精神障害（【上記】の障害と同程度）

月額 1級58,450円、2級38,930円

特別障害者手当

対象 20歳以上で、重度の障害が重複するなど、日常生活において常時特別の介護を必要とする方（施設入所者、3カ月を超え入院している方、市福祉手当・経過的福祉手当受給者を除く）

月額 30,450円

障害児福祉手当

対象 20歳未満で、重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする方（施設入所者、障害年金・市福祉手当受給者を除く）

月額 16,560円

市福祉手当

対象 次のいずれかに該当する方（20歳未満の方は保護者）

- ・身体障害1級（20歳未満の方は1・2級）
- ・身体障害2～6級（20歳未満の方は3～6級）で、おおむね6カ月以上寝たきりの方
- ・知的障害A～おおむねBの1
- ・精神障害1級
- *65歳以上で新たに該当した方、施設入所者、3カ月を超え入院している方、特別障害者手当・経過的福祉手当受給者、障害児福祉手当受給者の保護者を除きます。

月額 20歳以上5,000円、20歳未満7,000円

ただし、次の要件のうち2つ以上に該当する場合10,500円

- ・身体障害1・2級
- ・知的障害A～Aの2
- ・精神障害1級

市福祉手当以外の手当を受給している場合は、所得制限があり、現況の届け出が必要です。詳しくは、8月上旬に郵送する通知をご覧ください。

保健福祉センター高齢障害支援課

中央 ☎221-2152 花見川 ☎275-6462 稲毛 ☎284-6140

若葉 ☎233-8154 緑 ☎292-8150 美浜 ☎270-3154

障害者自立支援課 ☎245-5173 FAX245-5549

はり、きゅう、マッサージ施設利用券

65歳以上で、2024年（7月以降の申請は2025年）の合計所得金額が200万円（給与所得または年金所得が含まれる場合は210万円）未満の方を対象に、施術費用（保険診療での施術は対象外）の一部（800円）を助成する利用券を年間10枚交付します。

必要書類 ・申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）
・委任状（利用者と同世帯の親族以外の方が申請する場合）

*利用者の所得が市で確認できない場合は、所得が分かる書類（課税証明書など）も必要です。

申請方法 4月1日（水）から、必要書類を区役所市民総合窓口課または市民センターへ直接持参。郵送、電子申請も可。利用券は市民総合窓口課でのみ即日交付。それ以外は、後日発送。

要件、申請方法など詳しくは、[千葉市 はりきゅうマッサージ助成](#)

区役所市民総合窓口課

中央 ☎221-2133 花見川 ☎275-6278 稲毛 ☎284-6121

若葉 ☎233-8133 緑 ☎292-8121 美浜 ☎270-3133

高齢福祉課 ☎245-5171 FAX245-5548

自分らしく歩いてゆこう ～アクティブエイジングのすすめ～

歌手の庄野真代さんが、人生後半をアクティブに楽しむためのメッセージをお届けします。

日時 5月14日（休）14:00～16:00

会場 市民会館

定員 先着800人

申込方法 電話で、生涯現役応援センターへ。ホームページからも可。

[千葉市生涯現役応援センター セミナー](#)

☎生涯現役応援センター ☎256-4510 FAX256-4507



庄野真代さん

学用品費などを援助します

就学援助制度

子どもが、市立小・中学校および中等教育学校の前期課程に通う保護者または国立小・中学校、県立中学校に通う市内在住の保護者で、経済的に困りの方に学用品費などを援助します。



真砂中学校かがやき分校に通う方は援助の制度が異なりますので、学校にお問い合わせください。

対象 次のいずれかに該当する方

- ・2025年度または2026年度中に生活保護を受給していたが、申し込み時に受給していない
- ・2025年度または2026年度の市民税が非課税
- ・申し込み時に国民年金保険料が免除または国民健康保険料が減免されている
- ・申し込み時に児童扶養手当を受給している
- ・経済的に困難または特別の事情がある
- *同一住所に住む方の所得の合計額が、4人家族の場合236万円（給与収入の合計が362万円程度）以下。基準となる所得の合計額は家族の年齢構成などによって異なります。

申込方法 在学の学校に相談の上、申請書（各学校で配布。ホームページから印刷も可）を学校へ提出。

援助の内容や要件など詳しくは、[千葉市 就学援助](#)

☎学事課 ☎245-5928 FAX 245-5982

特別な支援が必要な子どもの 就学説明会

日常生活や学習活動などの場面で、特別な支援や配慮が必要な子どもの保護者を対象に、就学についての説明会を開催します。

日時 ①5月11日（月）・12日（火）10:00～11:40

②13日（水）10:00～11:20、13:30～14:50

会場 ①市教育会館

②Zoomによるオンライン開催

対象 来年4月に小学校入学予定の子どもがいる保護者で、発達や言葉の遅れ、友だちとの関係がうまく築けないなど、就学に不安がある方

定員 ①各先着250人、②各先着300人

備考 駐車場の数に限りがあるため、公共交通機関での来場にご協力ください。

申込方法 ホームページから。[千葉市 就学説明会](#)

☎養護教育センター ☎277-1199 FAX277-1852

